



たしとり

町の人口

男 3,500人

女 3,862人

計 7,362人

世帯数 2,913戸

2014年3月末現在

No. 480

「薬のまち高取」

復活へ向けて



トウキの栽培圃場



(有)ポニーの里ファーム農園長藤野さん・石黒さん・上道さん(左より)



薬膳商品製作の様子



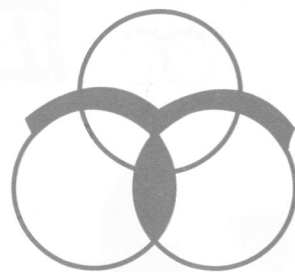
薬膳商品

「薬のまち高取」の復活を目指す高取町では、(有)ポニーの里ファームと協力し薬膳商品の開発を行っています。今回、薬膳商品の販売やマーケティングなどに関わる(有)ポニーの里ファームでのインターンシップ(企画:NPO法人ならゆうし)に、3月5日から3月28日までの間、東京大学経済学部上道崇裕さんと横浜国立大学経営学部石黒大地さんが参加されました。町外からの若者の視点を得られたことで、新たな気づきがあったと(有)ポニーの里ファームの方々には語られました。

高取町では今年度から、薬用作物であるトウキの栽培をスタートし、「薬のまち高取」の再生に向けた新たな取り組みに動きだしています。

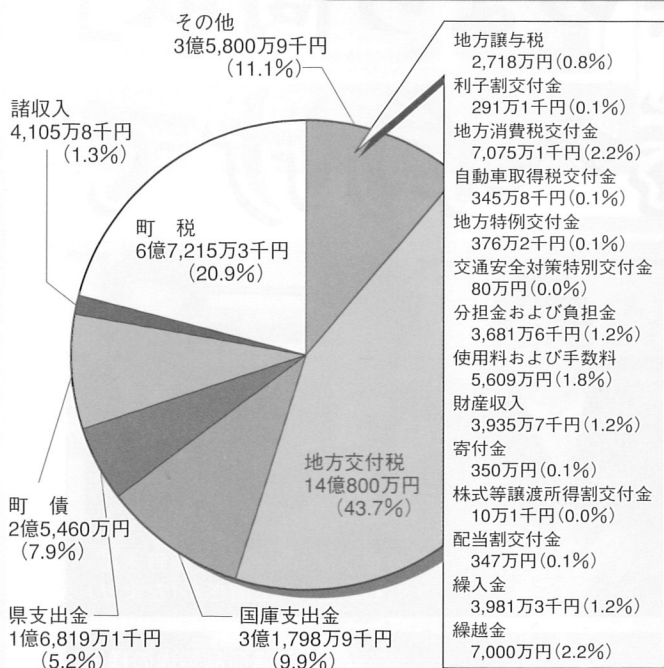
◆ 心やすらぐふるさと高取 ◆

高取町の平成26年度 予算決まる

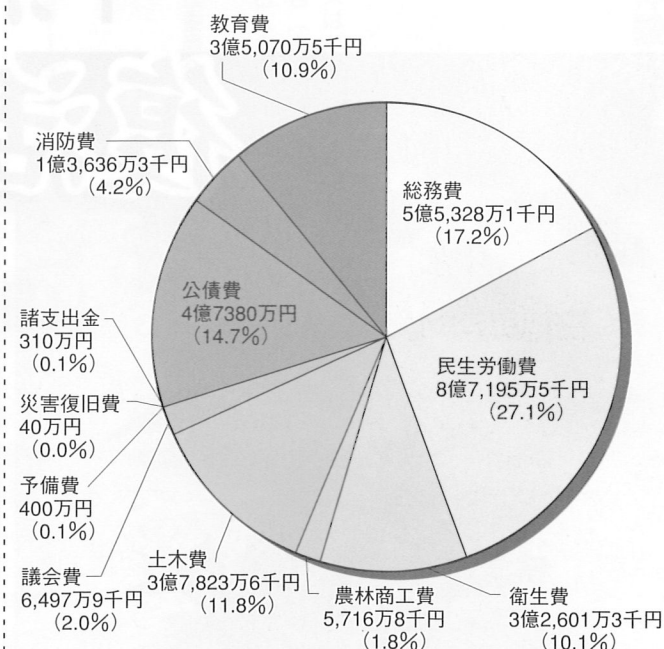


町の平成26年度の予算が決まりました。予算総額は、55億7,766万5千円となっています。
内訳は、一般会計が32億2,000万円（前年度比7.40%増）・国民健康保険など5つの特別会計が20億9,335万4千円（同3.35%増）・公営企業会計（水道事業）が2億6,431万1千円（同4.86%増）となっています。

平成26年度一般会計予算 32億2,000万円のあらまし



歳入 ▶ 32億2,000万円



歳出 ▶ 32億2,000万円

各特別会計の内訳

<単位：千円>

会計名	平成26年度	平成25年度	対前年度増減額	増減率(%)
国民健康保険	1,008,077	967,901	40,176	4.2
介護保険	754,873	747,769	7,104	1.0
後期高齢者医療	102,577	95,614	6,963	7.3
下水道事業	198,364	185,654	12,710	6.9
学校給食	29,463	28,618	845	3.0
公営企業会計				
水道事業	264,311	252,068	12,243	4.9



町民のみなさん
1人あたりの金額

437,381円
(前年比 34,965円増)



1世帯あたりの
金額

1,105,390円
(前年比 75,857円増)

平成26年3月31日

人口 7,362人

世帯数 2,913戸

※数値は、一般会計予算の32億2,000万円を平成26年3月31日現在の人口および世帯数で割って計算しています。

てんいち先生



子育て支援センター アミイタラフ

親子でふれあい、楽しい時間を一緒にすごしてみませんか? 気軽に参加してみてください

○とき 5月20日(火)

10時~11時30分

○ところ たかとり保育園

○対象者 0歳児~3歳児とその保護者

○内容 楽器遊び

お誕生日会☆

○問い合わせ

子育て支援センター

(たかとり保育園内)

0744(52)4368

○申込時間 9時~16時まで

※会場の準備等の都合がありますので、参加を希望される方は開催日の2日前までに申込ください。

わくわく エンジェル

お友達作りの育児サークル「わくわくエンジェル」に参加しませんか?

○とき

6月4日(水)

10時~11時30分

○ところ 保健センター

○内容 壁面づくり

○対象者

0歳~未就学児とその保護者

○問い合わせ

保健福祉グループ

0744(52)3334



5月の 臨床心理士による 教育相談

◇相談日 5月2日(金)、9日(金)、16日(金)、23日(金)、30日(金)

いずれも13時から17時

(1回約45分の事前予約制)

◇相談場所 リベルテホール

◇対象者 町内在住の子どもたち(中学生まで)とその保護者

◇申込方法 教育委員会事務局へ、電話でお申込ください。

0744(52)3715

◇費用 相談は無料です。

◇その他 高取中学校を拠点校として、スクールカウンセラーによる相談も行っています。

日時等につきましては、高取中学校までお問い合わせください。

0744(52)2151

ぼくらのわんぱく まち・ひと・ステキ発見

第24回わんぱく相撲大会×

ステキ体験

(勾玉、兜、ジャムの作成、和太鼓体験)

日本の国技である「相撲」を通じて、礼儀や努力の大切さ、人への思いやりを育んでいきます。またステキ体験では地域の伝統や文化を知ってもらい、興味を持つきっかけ作りとなることを目的としています。

○とき

5月25日(日) 9時~16時

○ところ 田原本青垣生涯学習センター(磯城郡田原本町阪手2333-1)

○対象 橿原市・高取町・明日香村・磯城郡に在住・在学する小学生

○参加費 無料

○参加方法 往復ハガキにて申込(詳しくは橿原市青年会議所ホームページ)

○特別ゲスト

KONISHIKI(元大関・小錦)氏

○主催 一般社団法人橿原青年会議所

○問い合わせ 一般社団法人橿原青年会議所

0744(28)4800

info@kashihar

a-jc.jp

ホームページ

http://kashihara-jc.jp

ra-jc.jp

短歌

小気味よき重さを腕に感じつつ
生まれて二十日の曾孫を抱く

平井 寿み枝

空高く木蓮の花咲きこぞる
高松塚の道のしるべに

吉井 泰

夕焼をまつ赤に残し日は沈む
明日と言ふ日を確かめてをり

松尾 多希子

俳句

さつき咲くいつもの庭にははりなく

浅井 俊一

山雨急木の散華をうながしぬ

河合 和子

遅遅として進まぬ工事菜種梅雨

米田 秀子

大淀養護学校体験学習・見学会

本校では、知的障害のある幼児や児童の保護者等に対して、本校の教育についての理解と認識を深めていただくために、体験学習・見学会を次のとおり行います。

〈小学部〉

※対象Ⅱ知的障害のある幼児・保護者、幼稚園の教員、保育園の保育士、施設の指導員ほか

5月29日(木) 9時30分～

12時(平成28年度就学予定幼児)

5月30日(金) 9時30分～

12時(平成27年度就学予定幼児)

〈中学部〉

※対象Ⅱ知的障害のある小学6年生とその保護者、小学校の教職員ほか

6月18日(水) 9時30分～12時

【教育相談日】

お子様の日常指導・教科指導等特別支援教育についての相談等がありましたら、ご利用ください。事前に申込が必要ですが、日程や時間を調整させていただきます。

○問い合わせ

奈良県立大淀養護学校

吉野郡大淀町下淵414-1

TEL

0747(52)7655

MAIL ooyodo-

ssedu01@kcn.jp

明日香養護学校

【学校見学会】

明日香養護学校では、本校の肢体不自由部門の教育課程および学習内容等について、理解を深めていただくことを目的に学校見学会を行います。対象により2回に分け実施します。

(第1回)

○とき 5月29日(木)

9時～12時

○対象 本校校区の市町村福祉課担当者、保健所・保健センター職員、事業所職員等

(第2回)

○とき 6月11日(水)

9時～12時

○対象 本校校区に在住する主に肢体不自由を有する幼児児童生徒の保護者および保健所・幼稚園・小学校・中学校の特別支援学級担当者、通園施設等の職員等

(ただし、在宅訪問教育は県内全域が対象になります。)

※病弱部門の学校見学会は随時受け付けています。

○申込・問い合わせ

県立明日香養護学校 高市郡明日香村川原410

TEL 0744(54)3380

☆学校の概要についてはホームページをご覧ください

<http://www5.kcn.ne.jp/kameisi-1/>

【教育相談のご案内】

明日香養護学校では、左記のとおり教育相談に応じています。◇相談日 事前に電話でご連絡ください。調整させていただきます。

◇相談内容

○肢体不自由を有する子どもの就学、入学、転入学に関すること。

○病弱の生徒の入学、転入学に関すること。

○教育上の指導に関すること。

○健康、自立活動、進路指導、交流および共同学習、特別支援教育等々

◇対象者 主に本校の通学校区に在住の保護者および担任等を対象としています。なお、病弱部門と訪問教育(在宅)の校区は県内全域が対象です。

※肢体不自由部門の校区

(大和高田市、橿原市、桜井市、五條市、御所市、香芝市、葛

城市、宇陀市、磯城郡・宇陀郡・

高市郡・吉野郡・北葛城郡の

うち広陵町・上牧町)

就学奨励金の給付について

今年3月に中学校を卒業し、高等学校および専修学校・各種学校等に入学された次の方を対象に、就学奨励金を給付します。なお、高等学校とは学校教育法に定める高等学校(特別支援学校の高等部を含む)・高等専門学校をいい、専修学校・各種学校とは次のものをいいます。

- ①学校教育法に規定する専修学校の高等課程、または各種学校で修業期間が1年以上のもの
- ②職業能力開発促進法に規定する公共職業能力開発施設で訓練期間が1年以上のもの

★対象者

次のいずれかに該当する方

- ①生活保護法に規定する被保護者
- ②児童扶養手当法第4条1項に規定する者

★奨励金

5万円(1人1回、入学年次のみの給付です)

★手続

申請される方は、次の書類を持参の上、5月16日(金)までに教育委員会事務局へお越しください。

- ①対象者および保護者の印かん
- ②在学証明書
- ③対象者および保護者の属する世帯全員の住民票の写し
- ④児童扶養手当証書またはひとり親家庭等医療費受給資格証の写し

★問い合わせ

教育委員会事務局

0744(52)3715

★ そのいっぽ ★ みらいにつづく ゆめのみち

5月5日からの1週間は「児童福祉週間」です。

子どもたちが健やかに育つこと、これは社会の宝である子どもたちに対する願いです。一人一人がそれぞれの意志で新しい未来を築いていこうとする取り組みを進めていくこと、それを応援していくことが大切です。





第1回 定例会

町議会第1回定例会を3月7日から17日までの11日間の会期で開催し、22案件を審議し、全議案を原案どおり可決しました。

- ◇高取町議会特別委員会の設置について
- ◇奈良県にリニア中央新幹線を！中間駅の早期決定を求める決議について
- ◇人権擁護委員候補者の推薦について
- ◇高取町副町長の選任について

総務経済建設委員会

総務経済建設委員会は、3月11日に開催し、付託を受けた全案件を承認しました。

- ◇平成25年度高取町一般会計補正予算(第6号)
- ・歳入歳出予算の補正
- 1,173万8千円の増額補正

- ◇平成25年度高取町下水道事業特別会計補正予算(第1号)
- ・歳入歳出予算の補正
- 1,710万7千円の減額補正
- 一部改正について
- ◇高取町上水道事業給水条例の一部改正について
- ◇高取町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正について

教育厚生委員会

教育厚生委員会は、3月10日に開催し、付託を受けた全案件を承認しました。

- ◇平成25年度高取町一般会計補正予算(第6号)
- ・歳入歳出予算の補正
- 464万2千円の減額補正
- ◇平成25年度高取町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
- ・歳入歳出予算の補正
- 1,572万2千円の増額補正
- ◇平成25年度高取町介護保険特別会計補正予算(第3号)
- ・歳入歳出予算の補正
- 142万2千円の減額補正
- ◇高取町テニスコート設置および管理に関する条例の一部改正について
- ◇高取町子ども・子育て会議条例の制定について
- ◇高取町乳幼児医療費助成条例の一部改正について
- ◇高取町介護予防施設の設置および管理に関する条例の一部改正について

◇高取町廃棄物の処理および清掃に関する条例の一部改正について

予算審査特別委員会

予算審査特別委員会は、3月12日、13日に開催し、付託を受けた全案件を承認しました。

- ◇平成26年度高取町一般会計予算
- ◇平成26年度高取町国民健康保険特別会計予算
- ◇平成26年度高取町下水道事業特別会計予算
- ◇平成26年度高取町学校給食特別会計予算
- ◇平成26年度高取町後期高齢者医療特別会計予算
- ◇平成26年度高取町水道事業会計予算

予算審査特別委員会報告

3月12日、13日両日の委員会において、議第6号 平成26年度高取町一般会計予算、議第7号から11号までの国民健康保険、下水道事業、介護保険、学校給食、後期高齢者医療特別会計予算並びに議第12号 水道事業会計予算について審査をし、全会一致で承認をしました。

一般的なものとして、定員適正化計画に基づく職員の採用による人件費の増額2,135万1千円、扶助費1,335万1千円の増額、維持補修費3,655万1千円の増額等事務的経費の増に加え、小学校改修事業2,750万円、給食センター建設事業2,720万円等、公共施設の改修・新設、壺阪山駅周辺整備事業1億3,450万円、社会資本整備総合交付金事業の道路整備4,700万円等、普通建設事業費の増額は1億5,035万6千円となっています。歳入については、財産収入3,900万5千円、寄附金350万円、基金繰入金3,981万3千円、臨時財政対策債1億3千万円等で、その財源不足を充当する見通しとなっています。

特別会計予算はいずれも増額予算となっており、総額の対前年度比は6,779万8千円、3.35%の増となっています。国民健康保険会計は、主に医療費の増や一般会計借入金返済によるもの、下水道会計は、工事事業費の増によるもの、介護保険は、介護予防事業の増や年次計画の策定によるもの、学校給食は、前年並み、後期高齢者医療は、コンピュータ費用、広域連合納付金の増によるものです。水道事業会計は、対前年度比1,224万3千円、4.86%の増で、水道管敷設工事事業費の増によるものです。なお、水道料金については、消費税3%の引き上げと共に最低料金の引き下げが見込まれています。

一般会計予算の審査において、ただされた主なものは次の点です。

- ・旧育成小学校の活用について
- ・老朽化を食い止めるためにも年内に活用の見直しをつける。
- ・下水道事業について
- 29年度に縮小計画を立て、合併浄化槽の設置も併せて検討する。
- ・駅前周辺整備計画について(質問と回答)

全体の計画はどのようなものなのか。財政的な見直しは。大型バスが出入りできる駅前広場構想を持っており、具体的な整備計画を今年度作り、町の財政に見合ったものにしていく。

予算の具体的な内容は、予算には交差点改良に伴う残地とその他土地買収費と家屋補償費を計上している。

協議会のメンバーを町内全域に広げるべきではないか、協議会については、まず地元観音寺メンバーによる協議を先行させてから検討する。

- ・健康の森公園について(提案)
- 公園整備、植栽、温泉の利用等を行う。
- ・住宅管理について(提案)
- 丹生谷地域内の集会所の老朽化の点検をし、今後の利用の在り方、また自治会への移管を検討する。
- ・消防について(要請)
- 防火水槽の設置、地域防災組織の活動を進める。

総合的に今年度予算は増額予算となっておりますが、歳入の内容は財産売り払い等をはじめとす大変厳しい内容であるため、十分な見通しの下執行にあたること、また今後扶助費、施設の老朽化に伴う維持管理費の増が見込まれるため、事業の優先順位を検討すべきではないかとの指摘がありました。

一般質問



浅井 賢治 議員

質問？

- ①コミュニティバスの運行について
- ②高齢者への配食サービスについて
- ③高齢者の一人暮らしの方の緊急の連絡装置について

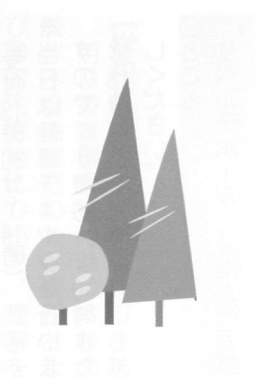
回答！

①コミュニティバスについては、平成16年度から市内の各大字を巡回する形で運行を開始しましたが、利用者が少なかったため平成17年度をもって廃止をいたしました。近隣の市町村のコミュニティバスの状況を見ても、要望

はあるけれども実際に運行をしてみると、ほとんど空で走っていることが多いです。その原因は、1つに各家庭に車を2台、3台とお持ちの中で、各家庭の方々が自宅の高齢者を送迎してくださっていることです。一人暮らしの方については当然お困りの方もいらっしやるので、コミュニティバスに代わるものを今後検討していきたいと思っています。

②高齢者の配食サービスについては、国・県の補助金の対象事業として民生児童委員の方々にお願いをし、月1回一人暮らしの高齢者の方々に安否確認を兼ねて配食サービスを実施していましたが、国庫補助金廃止・縮減の流れの中で、配食サービスに対する補助金が平成17年度をもって廃止されたことにより、平成17年度限りで町の事業としての配食サービスは廃止しました。現在は社会福祉協議会が中心となり、民生児童委員の方々のご協力の下で月1回配食サービスを実施され、対象者を訪問された際に、安否確認と併せて近況をお尋ねいただいたり、色々な相談にも乗っていただいているところですが、配食サービスの現状をお聞かせいただきながら、町で協力できる部分があれば協力も考えていきたいと考えています。

③緊急連絡装置の設置について、以前は一人暮らしの高齢者の方を対象として、国・県の補助事



業として実施していましたが、配食サービスと同様に国・県の補助金が廃止されたことにより、平成17年度限りで廃止をいたしました。緊急連絡装置に代わるものとして、地域包括支援センターが事務局となり「高取町安心みまもりネット」という見守りシステムに取り組んでいます。「高取町安心みまもりネット」は、犯罪被害の防止という側面もあり、警察、地域包括支援センター、ケアマネジャーがタッグを組んだ新たな見守りシステムとして全国的にも珍しい、画期的な取り組みとして評価を得て、高取町介護支援専門員連絡協議会が平成25年度の奈良介護大賞を受賞したところですが、また、もしもの時に本人の持病やかかりつけ医などの情報を知らせるための「命のバトン」という救急医療情報キットを無料で配布しています。今後は見守り装置など端末の導入も検討していきたいと思っています。いずれにしても、今後も色々な施策を活用しながら、高齢者の皆様にとって住みよいまちづくりを目指していくことが重要であると考えています。

質問？

①将来予想されるさらなる人口減、高い高齢化比率社会に行政が取り組むべき方策について

河合 茂 議員

回答！

①町としてこれからもどんどん進むであろう高齢化社会に対する長期的な展望、対策については色々対応・対策を考え、指示をしているところですが、一方では、その高齢化がどんどん予測をする以上に進んでいるというのも現実です。有償ボランティアの活用については、高齢者の方が増えていく中で、地域の中でお互いに支え合って生活していくというのは大変重要なことであると感じています。地域住民の方やボランティアの方によるお互いの支え合いというのは大変重要であり、今後どういった形が理想的であるのかというところを研究していきたいと考えています。

空家の活用については、平成23年・24年度の2年にわたり県の地域の居場所づくり推進事業補助金を活用して、NPOに委託をして古民家を改修し、高齢者が集える場としての交流拠点づくりを図ってきたところで、また、空家の有効活用を図るため、

まちづくり課が中心となりNPOに依頼をして、「たかとり空家バンク」と称した事業を実施しているところです。しかしこの事業は物件の所有者の方のご理解が必要な事業であり、所有者の方による物件の登録がなかなか進んでいないのが実情です。空家バンクが成功している他市町村の例を見ると、行政のみではなく、建物の取引業者やNPOなどが連携することで活動を行っている点に特徴があると思いますので、今後様々な業者やNPOと連携して取り組みを進めていきたいと思っています。

コミュニティバスの不定期運行については、町の行事の時など運行できるように検討したいと思えます。

質問？

- ①丹生谷地区に建設計画のある産業廃棄物最終処分場の問題について
- ②土地開発公社の問題について

新澤 良文 議員

回答！

①平成25年12月議会でも回答したとおり、9月議会で可決された意見書は、議会の総意として産廃処分場の建設に反対である

ということを明確に意思表示されたものとして重く受け止めています。この産廃処分場の件で町と業者側とで話し合いをしたことはありません。

②平成25年9月、12月議会でも回答したとおりであり、公正な態度で行政により有利な判決を得るべく努力をしてきました。裁判長の和解案に則って、土地も土地開発公社のものになり、和解金も得たので公社にとって不利な和解ではなかったと思います。

新澤 明美 議員

質問？

①介護保険制度改悪における、要支援者の保険給付の打ち切りについて
②市民のスポーツ、文化活動について

回答！

①既存のサービスは継続可能という方向で国において検討されており、まだ詳細は決まっていますが、今後国の動向を注視しながら、要支援者の方々がご不便を感じないような対応を考えていきたいと思っています。

②体育協会や文化協会が中心となって、色々な活動をしていただいているところです。スポー

ツフェスティバルや文化祭が終わると役員会等で反省会を行い、より良い開催について議論をしていただいています。また、スポーツ推進委員会では、住民の意向を取り入れた地域総合型スポーツクラブの設立に向け準備をしていたいています。さらに、社会教育委員会では、スポーツ文化など様々な社会教育について議論をしていただいています。今後とも、このような様々な団体と教育委員会事務局が連携をして、スポーツ、文化活動の一層の振興を図っていききたいと思えます。



高取町地域包括支援センターです。

申込制『元気サロン』のご案内〜5・6月分〜

こんにちは



申込制

『おたすけ介護予防講座』のご案内

「脳活性化で若返り」

レクリエーション講師を招いて、みんなで笑って、こころもからだも健康に元気なれる楽しいひと時を過ごしませんか？

○とき 6月20日(金)
13時30分〜15時

○場 所 リベルテホール2階大研修室

○対象者 町内在住の65歳以上の方(第一号被保険者)

○定 員 40名(定員になり次第締め切らせていただきます)

○申込方法 5月1日(木)から申込を受け付けますので、電話または、保健センターの中にある地域包括支援センターにお越しください。

○申込・問い合わせ

地域包括支援センター

下土佐2230-1

0744(52) 5531

(平日8時30分〜17時15分)

※保健センターの番号とは異なりますので、ご注意ください。

「運動したいけど、機会がない」、「ひとりではなかなかできない」など、せっかくやる気があるのに心もからだも閉じこもってはいませんか？

高取町では、毎月、65歳以上の方を対象に、「筋力アップ運動」「有酸素運動」などを取り入れた、介護予防運動を行います。ぜひこの機会に、これからはますます元気で過ごすためにも、一緒に楽しく運動してみませんか？

「筋力アップ運動」

5月13日・6月10日(火)

10時〜11時

(受付9時30分〜10時)

「楽しく有酸素運動」

5月21日・6月18日(水)

10時〜11時

(受付9時30分〜10時)

「ステップアップ運動」

5月29日・6月26日(木)

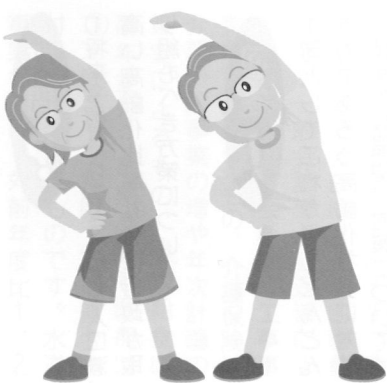
14時〜15時

(受付13時30分〜14時)

※当日は健康チェックを行いますので、9時30分〜10時または13時30分〜14時までにお越しください。

○ところ

リベルテホール 2階大研修室



○対象者 町内在住の65歳以上の方(第一号被保険者)
○定 員 各日、30名(定員になり次第締め切らせていただきます)

○持ち物 運動できるくつ、タオル、水分補給のお茶など

※現在、通院中の方や、身体等に心配のある方は、かかりつけ医に相談してください。

○申込方法 5月1日(木)から申込を受け付けますので、電話または、保健センターの中にある地域包括支援センターにお越しください。

特定健診のご案内

国民健康保険では40歳から74歳の方を対象に、生活習慣病の予防・早期発見・健康維持に役立てていただけるよう特定健診を実施します。

「あなたの体は本当に健康ですか？」
「ご自分の体の状態、本当にご存知ですか？」



○自己負担金はありません。無料で受けていただくことができます。

○5月上旬に対象者の方に特定健診の受診券と質問票を送付しています。

※4月以降に資格取得された方は6月以降の送付となる場合があります。

○特定健診には集団健診と個別健診があります。

集団健診が個別健診のどちらかで年に1回受けることができます。

○特定健診当日は、被保険者証・受診券・質問票を必ずご持参ください。

○国民健康保険の資格が無くなった後に特定健診を受診することはできません。

(転出・社会保険に加入・後期高齢者医療制度の被保険者になった場合)

集団健診

- と き 7月15日(火)
9時～11時受付
 - と ころ リベルテホール2階
 - 対象人数 90人
 - 申込期間 6月30日(月)まで
8時30分～17時
 - 申込方法 保健福祉グループへ電話
または窓口で申込
 - 健診料 自己負担金はありません。
無料で受けていただくことができます。
- ※次回の集団健診は、11月6日(木)に実施します。申込期間等詳細については、後日お知らせします。

個別健診

- 県内の特定健診実施医療機関で実施
- 実施期間 平成27年1月31日(土)まで
- 申込方法 特定健診実施医療機関に直接申込
- 健診料 自己負担金はありません。
無料で受けていただくことができます。

「健診に行く時間がない。」
「病院に行っているから大丈夫。」では、
本当の体の状態はわかりません。
ぜひ、この機会に体の状態をきっちり
確認し、健康づくりにお役立てください。

基本的な検査項目

- 問診 ○身体計測(身長・体重・腹囲・BMI) ○血圧測定
 - 検尿 ○血液検査(脂質検査・肝機能検査・血糖検査・腎機能検査・尿酸検査・貧血検査)
 - 心電図検査
- ※眼底検査については、医師の判断により実施します。
※健診当日は血液検査をしますので、食事・喫煙をしないで受診してください。

◇問い合わせ 保健福祉グループ 0744(52)3334

重要なお知らせ

やすらぎ荘

兵庫憩の家

介護予防施設をご使用の方々へ

やすらぎ荘、兵庫憩の家をご使用の皆様方へ～10月1日から施設使用料を徴収します～

これまでは幅広く使用料を免除してまいりましたが、平成26年10月1日からのご使用分より、施設使用料をお支払いしていただくこととさせていただきます。よって、10月1日以降に施設を使用される場合は、申請書を〈役場 保健福祉グループ〉へご提出していただき、その際に使用料をお支払いしていただきますようよろしくお願いいたします。なお、使用料については以下のとおりです。

【使用料】

室名	10時～13時	13時～16時30分	1日使用
和室	1,000円	1,000円	2,000円
運動室	1,000円	1,000円	2,000円
両室	2,000円	2,000円	4,000円
調理室(※)	1,000円	1,000円	2,000円

※調理室のみを使用する場合に限る。

※ただし、次のいずれかに該当する場合は、使用料を免除します。

- ①町主催の行事
- ②町主催に準ずる行事
- ③老人クラブ主催の行事
- ④その他、使用目的による。

※ただし、老人クラブの使用については、使用目的により、使用料をお支払いいただくこととなります。

お詫びと訂正
4月号の3ページ「俳句」の中で、誤りがありました。ここに訂正をし、お詫びします。

(正) 増田 貞子
(誤) 増田 久子



5月のごみ収集日

*ごみ搬出は、所定の場所に午前8時30分までにお願いいたします。
 *【 】内は次月の最初の収集日。
 *ごみ分別をおこなわれるときには、ごみパンフレットをご覧ください。

可燃物 [もえる] ごみ

●ごみ110番● TEL 0744 (52) 3334 内線 500 住民福祉課
 501 環境事務所

月曜日・木曜日コース	火曜日・金曜日コース
下土佐・観覚寺・吉備・松山・羽内・藤井・市尾・谷田・与楽・寺崎・越智・車木	清水谷・上子島・下子島・上土佐・丹生谷・兵庫・森・田井庄・薩摩・佐田
1日・8日・12日・15日・19日・22日・26日・29日【6月2日・5日・9日・12日】	2日・9日・13日・16日・20日・23日・27日・30日【6月3日・6日・10日・13日】

不燃物 [もえない] ごみ

第1・第3火曜日	第2・第4火曜日	第1・第3木曜日	第2・第4木曜日
下土佐・観覚寺・吉備・松山・羽内・藤井	市尾・谷田・与楽・寺崎・越智・車木	丹生谷・兵庫・田井庄・薩摩・森・佐田	清水谷・上子島・下子島・上土佐
20日【6月3日】	13日・27日【6月10日】	1日・15日【6月5日】	8日・22日【6月12日】

資源物「リサイクル」ごみ①

第1週・第3週 月曜日	第1週・第3週 水曜日	第1週・第3週 金曜日
市尾・谷田・与楽・寺崎・越智・車木	清水谷・上子島・下子島・上土佐・丹生谷・兵庫・田井庄・薩摩・森・佐田	下土佐・観覚寺・吉備・松山・羽内・藤井
7日(特別)・19日【6月2日】	7日・21日【6月4日】	2日・16日【6月6日】

資源物「リサイクル」ごみ②

第2週・第4週 月曜日	第2週・第4週 水曜日	第2週・第4週 金曜日
市尾・谷田・与楽・寺崎・越智・車木	清水谷・上子島・下子島・上土佐・丹生谷・兵庫・田井庄・薩摩・森・佐田	下土佐・観覚寺・吉備・松山・羽内・藤井
12日・26日【6月9日】	14日・28日【6月11日】	9日・23日【6月13日】

5月の し尿収集予定表

☆作業の都合上日程が前後する場合があります。
 問い合わせ 住民生活グループ

日	曜日	向本班収集大字	岡本班収集大字	大中班収集大字
4月 30日	水		丹生谷	丹生谷
5月 1日	木		丹生谷	丹生谷
2日	金		丹生谷	丹生谷
7日	水			観覚寺
8日	木			下土佐・上土佐・下子島
9日	金			上子島・下子島
12日	月			吉備・下土佐
13日	火			清水谷
14日	水			清水谷
15日	木	森・佐田		下土佐・観覚寺【駅前】
16日	金	薩摩・松山・市尾		
19日	月	羽内・藤井・市尾	観覚寺・下土佐	
20日	火		下土佐・上土佐・下子島	
21日	水		下子島・清水谷	
22日	木	市尾【曾羽】		
23日	金	谷田・兵庫		
26日	月	田井庄・兵庫		
27日	火	兵庫・車木		
28日	水	越智		
29日	木	越智・寺崎		
30日	金	与楽		

保 健 だより

問い合わせ：高取町保健センター
 電話番号 0744(52)5111
 FAX番号 0744(52)3351

赤ちゃん広場 （育児相談と子育て交流会）

とき 6月13日（金）
 10時～11時受付

ところ 保健センター

対象 乳（幼児）とその保護者

内容 身体計測、育児等の相談、
 離乳食相談など

持参品 母子健康手帳

健康相談

とき 6月13日（金）
 13時30分～15時受付

ところ 保健センター

対象者 原則40歳以上

内容 尿検査、身体測定、血圧
 測定、体脂肪測定、健
 康に関する相談

持参品 健康手帳（お持ちでない
 方は、当日、保健セン
 ターで交付します。）

おやこの歯の教室

とき 6月10日（火）
 9時30分～50分受付

ところ 保健センター

対象者 平成23年4月2日～
 平成24年4月1日生

持参品 母子健康手帳、問診票、日
 頃使っているお子さまの
 歯ブラシ、手鏡、タオル

内容 子ども保護者の歯科検
 診、歯科保健相談、磨き方
 磨き直しの方法を指導
 フッ素塗布（希望者のみ
 実費…500円）など

申込 5月19日（月）～23日（金）
 までに保健センターへ
 お申し込みください。
 ※フッ素塗布を希望される方は、
 同時に申し出てください。

予防接種に ついてのお知らせ

平成26年4月1日より予防接種実施規則の
 一部が改正しました。

ヒブ、小児用肺炎球菌、三種混合、四種混合、
 日本脳炎、子宮頸がん予防（2価）ワクチンの接種
 間隔が変更されました。

種類	接種時期・回数等	新	旧
ヒブ	接種開始月… 生後2か月～7か月 初回3回 追加1回	初回…27日（医師が認めれば20日） 以上の間隔で接種。 追加…初回終了後7か月以上の間隔 で接種。※初回接種は1歳を超えた 場合は接種できません。追加接種は 実施可能。	初回…27日（医師が認めれ ば20日）～57日の間隔で 接種。 追加…初回終了後7か月～ 13か月までに接種。
	接種開始月… 生後7か月の翌日～1歳 初回2回 追加1回	初回…27日以上の間隔で接種。 追加…1歳以降に初回接種終了後60 日以上の間隔で1回接種。※2歳を超 えた場合、初回接種はできません。追 加接種は実施可能。また、2回目が1 歳を超えた場合は3回目の接種はでき ません。追加接種は実施可能。	初回…27日以上の間隔で接種。 ※1歳を超えた場合、初回接 種はできません。追加接種実 施可能。 追加…1歳以降に初回接種終 了後60日以上の間隔で1回 接種。
小児用肺炎球菌	接種開始月… 2か月～7か月 初回3回 追加1回	初回…27日以上の間隔で接種。 追加…1歳以降に初回接種終了後60 日以上の間隔で1回接種。※2歳を超 えた場合、初回接種はできません。追 加接種は実施可能。また、2回目が1 歳を超えた場合は3回目の接種はでき ません。追加接種は実施可能。	初回…27日以上の間隔で接種。 追加…1歳以降に初回接種終 了後60日以上の間隔で1回 接種。※初回2回目の接種は 生後13か月までに行う。超 えた場合は接種できません。
	接種開始月… 7か月の翌日～1歳 初回2回 追加1回	初回…27日以上の間隔で接種。 追加…1歳以降に初回接種終了後60 日以上の間隔で1回接種。※2歳を超 えた場合、初回接種はできません。追 加接種は実施可能。	初回…27日以上の間隔で接種。 追加…1歳以降に初回接種終 了後60日以上の間隔で1回 接種。※初回2回目の接種は 生後13か月までに行う。超 えた場合は接種できません。
三種混合	初回3回 追加1回	初回…20日以上の間隔で接種。	初回…20日～57日の間隔で接種。
四種混合	初回3回 追加1回	初回…20日以上の間隔で接種。	初回…20日～57日の間隔で接種。
日本脳炎	初回2回 追加1回	初回…6日以上の間隔で接種。 追加…初回終了後6か月以上の間隔で接種。	初回…6日～28日の間隔で接種。 追加…初回終了後概ね1年で接種。
子宮頸がん予防 ワクチン（2価）	3回	標準的な接種間隔で接種できなかつた 場合…1か月以上の間隔を置いて2回 接種。1回目の接種から5か月以上、 かつ2回目の接種から2か月半以上の 間隔を置いて1回接種。	標準的な接種間隔で接種でき なかつた場合…1～2か月半 の間隔を置いて2回接種後、 1回目から5か月～12か月 の間隔を置いて接種。

※以前から推奨されている間隔で、できるだけ接種しましょう
 （定期接種実施要領には、標準的な間隔が明記されています。http://www.mhlw.go.jp/）

第1回 総合型地域スポーツクラブ体験教室

いきいきと元気に、気軽にスポーツを楽しんで頂くことを目的に、総合型地域スポーツクラブを平成27年3月の設立に向け現在準備中です。お子様から高齢者の方まで全ての世代に、様々なスポーツを通じて地域のふれあいや健康の増進、体力の向上を図って頂きたいと考えています。今年度は、スポーツクラブがどういったものなのかを知って頂くため、スポーツ体験教室を5回シリーズで開催いたします。第1回目はヨガ教室を開催します。初めての方もゆっくり体を動かすことで心も体も癒していきます。多くのご参加をお待ちしています。

とき 5月25日(日)
9時～11時

ところ 高取中学校体育館

内容 ヨガ教室

対象者 小学生～高齢者

参加費 200円(保険代含む)

持ち物 室内シューズ、タオル

お茶、ヨガマット又はバスタオル

申込期間 5月1日(木)～

5月16日(金)

主催

高取町スポーツ推進委員会

高取町教育委員会

申込・問い合わせ

教育委員会
0744(52)3715

吉野川分水の通水が始まります

今年も6月2日(月)から吉野川分水の通水が行われます。通水期間中は事故防止のためご協力をお願いします。
試験通水…5月7日(水)～5月16日(金)
通水期間…6月2日(月)～9月20日(土)
問い合わせ
大和平野土地改良区 0744(22)2052
まちづくり課 0744(52)3334

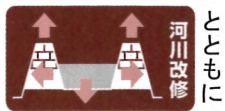
5月15日～21日は 総合治水推進週間

奈良盆地は水害が起きやすい地形。だから総合治水対策が必要です。

総合治水対策とは、…。

河道の整備などの治水対策

降った雨を一時的に貯める流域対策



ホームページにも総合治水についての資料が掲載されています。
大和川流域総合治水対策協議会(大和川河川事務所HP内)
<http://www.kkr.mlit.go.jp/yamato/outline/chisui/>

高取町臨時職員募集

職種・採用人数 【集落支援員:1名】

【臨時福祉給付金等の事務補助:2名】

試験日 5月22日(木)午前9時受付

試験場所 老人福祉センター2階

給料 127,000円

・通勤手当あり

(保険)健康・雇用・労災

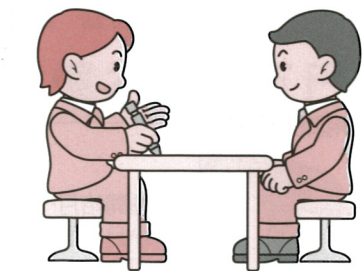
雇用期間 6月1日～11月30日

※更新の可能性 【集落支援員:あり】

【臨時福祉給付金等の事務補助:なし】

受付期間 5月1日(木)～5月20日(火)

(平日8時30分～17時)



○詳しくは、総務課までお問い合わせください。

高取町排水設備指定工事店および排水設備工事責任技術者の指定申請と更新申請について

高取町下水道条例および高取町排水設備指定工事店等に関する規定に基づき、指定申請と登録の受付を下記のとおり行いますので、登録を希望される方は受付期間内に申請を行ってください。

★問い合わせ・申請受付
事業課

★受付期間

5月1日(木)～5月30日(金)

9時～17時

(ただし、土・日・祝日を除く)

町の花「さつき展」

◇とき 5月24日(土)
25日(日)
9時～17時

◇ところ リバテホール

※先着100名に粗品を進呈

◇主催 高取町文化協会 盆栽と園芸の会



5月の相談日

◎どうぞ、お気軽にお越しください。

28日

牧山 武志
中本富美子
森 弘恭
(一般相談)

〈敬称略〉

14日

岡村 良子
下邨 勲
(人権相談)

とき

水曜日
13時～16時

ところ 老人福祉センター
2階

心配ごと相談所